

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目7番1号
株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表取締役社長CEOティモシー・ハンシング

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権の行使をすることができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年3月28日（火曜日）午後6時半までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午後3時00分
※ 開催日が前回定時株主総会日（平成27年12月30日）に相当する日と離れていますのは、当社の決算期を9月30日から12月31日に変更したことに伴い、移行期である第18期（当事業年度）が平成27年10月1日から平成28年12月31日までの15ヶ月となっているためであります。
- 場 所 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館13F
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール13C
- 目 的 事 項
報 告 事 項
 - 第18期（平成27年10月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第18期（平成27年10月1日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://redplanet.japan.com>）において掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年10月1日から
平成28年12月31日まで)

当社は、平成28年6月29日開催の臨時株主総会の決議により、事業年度を従来の9月30日から12月31日に変更いたしました。

これにより、当第18期事業年度が平成27年10月1日から平成28年12月31日までの15か月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度における我が国の経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策等により、企業収益や雇用情勢の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、新興国や資源国経済の減速、米国経済の動向や英国のEU離脱問題等、海外経済に対する懸念から、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループは、既存事業の選択と集中を進めるとともに、将来の事業拡大に備えた資金調達を実施し、変化する経営環境に柔軟に対応しながら成長の実現に向けた諸施策を推進してまいりました。

当社の主力事業であるホテル事業につきましては、既存ホテル3棟が概ね順調に推移したほか、平成28年7月に特別目的会社（SPC）を介して「レッドプラネット名古屋錦（仮称）」を建設着工し、また、北海道札幌市及び神奈川県横浜市に新たなホテル用地を確保するなど、当事業の発展に向けた取り組みを継続しております。さらに、当社は、平成28年9月27日付で第三者割当の方法による新株式及び第7回新株予約権の発行を決議し、平成28年10月13日に発行価額の払込を完了いたしました。今後、当社グループは、当該調達資金をもとに、ホテル事業の更なる拡大・推進を図ってまいります。

ディストリビューション事業につきましては、新たな音楽配信サービス「エムカード」等をはじめとする新サービスの提供や、アイドルやビジュアル系アーティストを中心とした新譜発売に向けた営業活動等に積極的に取り組んでまいりました。なお、当社は、ホテル事業に全ての経営資源を集中させるべきとの考えの下、平成29年2月1日付でディストリビューション事業を運営する当社連結子会社のダイキサウンド株式会社の全株式を譲渡し、ディストリビューション事業を売却しております。

飲食事業につきましては、平成28年6月30日付で飲食事業を営む当社連結子会社の株式を株式会社フード・プラネットに譲渡し、当社グループは飲食事業から撤退することとなりました。なお、当該株式譲渡に伴い、当連結会計年度において、関係会社株式売却益1,654百万円を特別利益に計上するとともに、貸倒引当金繰入額2,154百万円を特別損失に計上しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高5,229百万円、営業損失786百万円、経常損失916百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,546百万円となりました。

各事業セグメントの業績は以下のとおりです。

(ホテル事業)

ホテル事業につきましては、当連結会計年度における既存ホテルの平均客室稼働率が89.4%と概ね好調に推移し、平均客室単価も上昇いたしました。また、区分所有する東京都目黒区の既存ホテルの売上も貢献した結果、セグメント売上高1,545百万円、セグメント利益85百万円となりました。

なお、ホテル事業の主要な指標は以下のとおりであります。

(客室稼働率)

	平成27年9月期 (参考)	平成28年12月期
レッドブラネット那覇 沖縄	88.8%	91.9%
ホテルロイヤルオーク五反田	96.9%	93.3%
レッドブラネット浅草 東京	75.6%	83.8%
合 計	91.4%	89.4%

※ 客室稼働率 (%) = 対象期間中に稼働した延べ客室数 ÷ (対象期間中の全客室 × 対象期間の営業日数) × 100

※ レッドブラネット浅草 東京は、平成27年8月に開業しております。

(平均客室単価)

	平成27年9月期 (参考)	平成28年12月期
レッドブラネット那覇 沖縄	6,998円	8,475円
ホテルロイヤルオーク五反田	7,629円	8,149円
レッドブラネット浅草 東京	11,415円	11,399円
合 計	7,623円	9,358円

※ 平均客室単価 (円) = 対象期間の客室収入合計 ÷ 対象期間中に稼働した延べ客室数

(ディストリビューション事業)

ディストリビューション事業につきましては、一部のアーティストの音楽CD・DVDの売上は堅調であったものの、全体としては厳しい状況で推移しており、「エムカード」等の新サービスについても、CD・DVDの売上低迷を補完するには至らず、セグメント売上高2,006百万円、セグメント損失215百万円となりました。

(飲食事業)

飲食事業につきましては、札幌を中心に展開している飲食店等は好調であったものの、その他のジャンルでは苦戦を強いられ、セグメント売上高1,678百万円、セグメント損失656百万円を計上しております。

なお、当社は、平成28年6月30日付で当該事業から撤退したことから、上記実績は平成28年6月30日までのものとなっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は559百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

重要な固定資産の取得

北海道札幌市	ホテル	約336百万円
--------	-----	---------

③ 資金調達の状況

平成28年9月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行を決議いたしました。その結果、当連結会計年度において、当該新株式の発行により1,700百万円、第7回新株予約権の発行及び行使により50百万円、合計1,750百万円の資金調達を行っております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第15期 (平成25年9月期)	第16期 (平成26年9月期)	第17期 (平成27年9月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高(千円)	2,259,125	1,824,380	4,179,289	5,229,908
経常利益または経常損失(△)(千円)	△323,145	△444,864	△2,205,959	△916,824
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△203,682	△430,813	△2,717,789	△1,546,291
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)	△5.94	△4.29	△16.41	△7.31
総資産(千円)	1,873,993	7,722,326	9,297,975	8,155,652
純資産(千円)	916,426	3,950,315	3,409,678	3,480,002
1株当たり純資産額(円)	14.06	25.74	15.74	12.41

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
3. 第15期(平成25年9月期)は、決算期変更に伴い、平成24年9月1日から平成25年9月30日までの13か月決算となっております。
4. 当社は、平成25年3月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算出しております。
5. 第18期(当連結会計年度)は、決算期変更に伴い、平成27年10月1日から平成28年12月31日までの15か月決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

Red Planet Holdings Pte. Ltd. (以下、「RPH社」という。)は、当事業年度末時点において当社株式142,572,000株(議決権比率52.9%)を保有しており、当社の親会社に該当しております。当社とRPH社は、ホテル運営事業等に係る業務提携に関する基本合意書を締結しております。

また、当事業年度においてRPH社の議決権比率が過半数を超えたため、RPH社の完全親会社であるRed Planet Hotels Limitedも、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

なお、親会社等との取引に関する事項は以下のとおりであります。

当社は、親会社またはその子会社等の関連当事者との取引を行うにあたっては、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定する等、当社の利益を害さないように留意しております。このことから、当社取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。なお、この取締役会の判断は、社外取締役の意見と異なることはありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ダイキサウンド株式会社	9,000千円	100%	①音楽CD・DVD等のパッケージ商品をレコードメーカーより受託し、全国CDショップに提供 ②携帯電話向けの音楽配信サービス及び携帯電話会社向けにデータ提供する事業
株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン	289,900千円	100%	ホテル運営業務等
チューン那覇匿名組合	1,277,141千円 (匿名組合出資金総額)	100%	不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等
合同会社レッド・プラネット・アンカン	1,000千円	100%	ホテルの企画、開発、所有、管理、運営

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失並びに営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当連結会計年度においても、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失並びに営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当連結会計年度において事業構造の再構築に一定の目処をつけ

たことから、次期（平成29年12月期）においてはホテル事業のみのセグメントとなる見込みですが、当社を取り巻く事業環境は依然として予断を許さない状況が続いております。このような状況下において、当社グループは、最重要課題である営業利益又は営業キャッシュ・フローのプラスに向け、以下の事項を対処すべき課題と認識しております。

① 事業基盤の拡大

中長期的な企業価値の向上のため、国内主要地において、新規ホテルの建設、ホテル用地及び既存ホテルの取得に向けた取組みを積極的に実施してまいります。具体的には、現在SPCを通じて建設中の「レッドプラネット名古屋錦（仮称）」を計画通り竣工し開業すること、北海道札幌市中央区に取得した土地でホテル建築に着手すること、事業機会の見込まれる用地を確保していくことなどを通して、更なる事業強化を図ってまいります。

② 収益力の向上

既存ホテルにおいて、宿泊プランの多様化や客室環境の整備等、サービスの拡充を実施し、客室稼働率やリピート率のアップに繋げるとともに、各ホテルの採算について常時モニタリングを行うなど経営管理体制の強化に努め、収益力の向上を図ってまいります。

③ コスト削減努力の継続

現在取組んでおります、経営資源の主力事業への集中、コスト削減による売上原価率の改善及び費用の圧縮、組織体制の効率化を一層徹底するとともに、事業シナジーの高い会社との事業連携を進めることにより収益状況の改善を図ってまいります。

④ 資本政策の促進

当社は、平成28年10月13日付で、ホテル事業の拡大及び推進を目的として、第三者割当の方法により新株式及び第7回新株予約権を発行いたしました。当社は、当該調達資金をもとに、ホテル事業の更なる強化を図ることで当社株価の回復に繋げ、新株予約権の行使促進に繋げてまいります。

⑤ 債権管理及び回収努力

債権管理及び回収の問題については、経営上の重要課題の一つでもあると認識しており、日常の債権管理、債権回収努力及び与信管理を改めて徹底してまいります。

⑥ 内部管理統制の強化

当社グループは、管理機能集中による管理コストの削減と、子会社ごとの意思決定スピードを向上させる体制を整えました。また、会社法にも対応した内部統制システムの整備をはじめ、管理体制のより一層の充実を推進しております。今後、前期に構築した体制を高性能に維持していくために人員の採用と育成を強化しながら、引き続きコンプライアンス体制を強化していく方針です。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

名称	区分に属する主要な事業内容
ホテル事業	・ホテルの運営事業
ディストリビューション事業	・音楽CD・DVD等のパッケージ商品をレコードメーカーより受託し、全国CDショップに提供 ・携帯電話向け音楽配信サービス及び携帯電話会社向けにデータ提供する事業

(6) 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

本社 東京都港区赤坂一丁目7番1号

(7) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
営業部門	63 (6) 名	△106名
全社	8 (一) 名	△4名
合計	71 (6) 名	△110名

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイト等の臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 飲食事業子会社の譲渡に伴い、従業員数が減少しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8 (一) 名	△4名	40.3歳	2.0年

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイト等の臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先（平成28年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社東京スター銀行	3,859,550千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	798,000,000

(注) 当社の定款第6条に定められたところにより、当社の普通株式の発行可能株式総数は、798,000,000株であります。

(2) 発行済株式の総数

(単位：株)

種類	発行済株式の総数
普通株式	269,520,237

(注) 発行済株式の総数は自己株式(50,100株)を控除しております。

(3) 株主数

普通株式 11,410名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
	普通株式	
Red Planet Holdings Pte. Ltd.	142,572,000	52.90
加賀美 郷	10,548,300	3.91
Oakキャピタル株式会社	9,044,600	3.36
日置 俊光	3,773,600	1.40
日本証券金融株式会社	3,428,500	1.27
MONEY BOOM SECURITIES(H.K.)LIMITED CLIENT'S ACCOUNT	2,488,000	0.92
株式会社SBI証券	2,202,500	0.82
下山 剛矢	1,656,100	0.61
楽天証券株式会社	1,366,200	0.51
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	1,000,000	0.37

(注) 持株比率は自己株式(50,100株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員等が保有している新株予約権等の状況

- ① 当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役及び監査役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第3回新株予約権
新株予約権の数	132,000個
保有人数	15名
うち取締役	4名
うち社外取締役	1名
うち監査役	3名
連結子会社の取締役	6名
連結子会社の監査役	1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 13,200,000株
新株予約権の発行価額	60円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	37円
新株予約権の行使期間	平成26年2月21日から 平成34年2月19日まで

- ② 当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第5回新株予約権
新株予約権の数	157,236個
保有人数	16名
うち取締役	6名
うち監査役	3名
うち執行役員	3名
連結子会社の取締役	1名
連結子会社の監査役	2名
連結子会社の執行役員	1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 15,723,600株
新株予約権の発行価額	85円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	53円
新株予約権の行使期間	平成27年3月12日から 平成35年3月11日まで

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成28年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich)	・ Red Planet Hotels Limited 取締役会長 ・ (株)フード・プラネット 取締役
代表取締役社長	ティモシー・ハンシング (Timothy Hansing)	・ Red Planet Hotels Limited 取締役CEO ・ Red Planet Holdings Pte. Ltd. 取締役 ・ (株)レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン 代表取締役
取締役	マーク・ライネック (Mark Reinecke)	・ Red Planet Hotels Limited 取締役 ・ (株)フード・プラネット 監査役
取締役	王生 貴久	・ ダイキサウンド(株) 代表取締役 ・ (株)レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン 監査役
※1, 3 取締役	榎田 邦彦	
取締役	サム・ゲロビッチ (Sam Gerovich)	・ (株)フード・プラネット 取締役
※2 監査役	高桑 昌也	・ (株)リアライズコーポレーション 監査役 ・ アジアエネルギーバンク(株) 監査役 ・ (株)BIO HOUSE 監査役 ・ KAWAII ROAD(株) 監査役 ・ (株)EYS-STYLE 監査役 ・ GLOBALMODE(株) 監査役
※2 監査役	水谷 嘉伸	・ 松田綜合法律事務所 弁護士
※2 監査役	大橋 俊明	・ 大橋法律事務所（外国法共同事業ウィーラー外国法律事務所）弁護士

- (注) 1. 取締役榎田邦彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高桑昌也氏及び水谷嘉伸氏並びに大橋俊明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役榎田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役高桑昌也氏は、公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度末後、監査役大橋俊明氏の重要な兼職の状況に異動が生じております。
異動前：大橋法律事務所（外国法共同事業ウィーラー外国法律事務所） 弁護士
異動後：新樹法律事務所 弁護士
異動日：平成29年2月16日

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	地位	退任日	退任事由
小野間 史敏	取締役	平成27年12月30日	辞任
日置 俊光	取締役	平成27年12月30日	辞任
清田 卓生	取締役	平成28年1月31日	辞任
品川 広志	監査役	平成28年3月4日	辞任
ピーター・バインズ	監査役	平成28年3月4日	辞任

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	適要
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	68,200千円 (3,400千円)	注1、2、3、4
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	12,060千円 (12,060千円)	注2、3、4
合計	12名	80,260千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は（平成12年11月28日 第2期定時株主総会決議）年額200,000千円、監査役の報酬限度額は（平成12年11月28日 第2期定時株主総会決議）年額50,000千円であります。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成27年12月30日開催の第17期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役、監査役を含んでおります。
4. 期末現在の人員数は取締役6名、監査役3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に、重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	活動状況
社外取締役 横田 邦彦	平成28年3月4日の就任後に開催した取締役会13回のうち12回に出席し、長年の外務省勤務による豊富な経験と知見から、議案、審議等につき必要な助言を適宜行っております。
社外監査役 高桑 昌也	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会15回全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見を基に、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。
社外監査役 水谷 嘉伸	平成28年3月4日の就任後に開催した取締役会13回全てに出席し、監査役会10回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。
社外監査役 大橋 俊明	平成28年3月4日の就任後に開催した取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会10回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。

③ 当社親会社及び親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東京第一監査法人（一時会計監査人）

※ 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成28年4月20日に退任したため、同日より、東京第一監査法人を一時会計監査人に選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額			当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
会計監査人	監査業務	非監査業務	
新日本有限責任監査法人	33,121千円	—	33,121千円
東京第一監査法人	21,000千円	—	21,000千円
計	54,121千円	—	54,121千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、監査業務に係る報酬額についてはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。
 - a. 当社の取締役は、高い倫理観をもち、法令及び定款その他社内規程の順守はもとより、経営の健全性と透明性を高めるための体制の構築について率先して行動を行い、当社及び当社グループの構成員に向けて適切な指揮、指導を行う。
 - b. 当社の取締役により構成される取締役会は、当社所定の「取締役会規則」に基づき、法令及び定款に基づいた適正な運営を行う。
 - c. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助言しないこととしている。この基本的な考え方を業務規程の反社会的勢力対応規程に明記し、当社はじめグループ各社役職員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関、警察及び弁護士等専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一反社会的勢力から脅威を受けたり被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。

- a. 当社は、社長直轄の内部監査人を設け、内部監査担当者及び監査役と協力し内部監査の強化を図っております。

内部監査人は、当社の内部監査システムにおいて、コンプライアンス及び内部統制の観点から、モニタリング、指導、助言を行う重要な機能を担う。内部監査人は、当社所定の「内部監査規程」に基づき、年度スケジュールにしたがって子会社を含めた各部署の内部監査を実施し、法令及び定款その他社内規程等の順守についての指導を継続的に行い、コンプライアンス及び内部統制が組織として機能していることの検証を実践する。
- b. コンプライアンス及び内部統制に係る業務指針となる社内規程については、関係法令の改正などに合わせ随時加筆修正を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要文書等の情報の取り扱い、取締役1名を担当責任者とし、「文書管理規程」「情報管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行うものとする。

また、当該業務を内部監査部門による内部監査の対象とし、業務の適正性確保のための継続的なモニタリングを行うものとする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動に伴う様々なリスクへの対応について、以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。

- a. 社内規程等において、取締役及び使用人が適正なリスク管理の考え方に基づく行動をとるよう定め、これの順守状況を内部監査人が監視、監督する体制を構築する。
- b. 重要なリスク情報は、月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会に報告される。また、取締役ほか幹部社員で構成される幹部会においても、リスク情報について情報交換及び議論を行うことにより、リスク管理体制の強化を図る。
- c. 会社法務等実績ある法律事務所と顧問契約を結び、随時法律顧問として法律問題全般にわたりアドバイスを適時受けられる体制を設ける。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営課題にあたって、取締役会における議論に先立ち、幹部社員で構成される幹部会などを通じて活発に意見交換を行うなど、現場の業務執行について経営陣が迅速に情報共有、意思決定を行うことのできる体制の整備を図っていくものとする。

⑥ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等を効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

- a. 当社は、子会社等に対する全般的な管理方針、管理組織について「関係会社管理規程」として定め、これに従って子会社等に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図る。
- b. 当社所定の内部監査について、子会社を監査対象として含め、当社同様の内部監査体制を整備する。
- c. 当社監査役は、定期的なヒヤリング、重要な会議への出席などにより、子会社の業務執行に係る厳正な監査を行う。

- d. 子会社及び関連会社を集めた月次の関連会社会議を開催し、会計情報のほか、事業の概況及び展望についての情報共有に努める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項
- 当社は、現在、監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、今後以下の方針により、当該使用人の設置を検討する。
- a. 監査役が監査業務を遂行するにあたって、その職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、当社は、その妥当性を考慮した上で、これを置くことを認める。
 - b. 上記の場合に、監査役が指定する補助すべき期間中、指名された使用人への指揮権ほか、当該使用人の処遇、待遇等に係る権限を監査役会に委譲するものとし、当該使用人は取締役の指揮命令を受けない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役機能の重要性を強く認識し、当社の業務執行について厳正な監査を実施すべく、以下の取り組みを通じて、社内的重要事項についての報告を受けべき体制の整備を図っていくものとする。
- a. 監査役は、全ての取締役会及び重要な会議に随時出席し、また必要に応じて各取締役とのヒアリングを実施することにより、取締役会及び各取締役の職務執行について随時報告及び情報提供を受ける。
 - b. 監査役は、会計監査人と、毎年の監査スケジュールに合わせて定期的に意見交換を行うなど、重要な会計方針、会計基準及びその変更など、会計上の重要な課題について随時報告及び情報提供を受ける。
 - c. 監査役は、内部監査部門と内部統制システムに係る活動状況について、適宜意見交換、情報共有を行い連携を図る。
 - d. 監査役のうち1名は常勤とし、日常の業務運営の中で適宜使用人から重要事項の報告を受け付ける。
 - e. 上記のほか、取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて、経営上の課題、重大なリスク、子会社に関する重大な事項、重要な会議議事録その他の業務文書等について随時報告及び情報提供を行うものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役との対応につき、管理部を所管部門とし、業務運営の状況、重要事項の報告等、緊密に連絡を行うことにより、監査役の円滑な監査業務遂行をサポートするものとする。

当社は、今後とも監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役とが適宜意見交換を行うなどして、必要な環境の整備を図っていくものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役会につきましては、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度において計17回開催いたしました。取締役会では、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、事業活動に伴うリスク等に関する情報を共有し、グループ全体の業務執行状況の監視・監督の役割を適切に果たしております。
- ・監査役会につきましては、監査役監査の他、管理職者との面談や取締役会への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンス体制の監視・監督を行っております。また、内部監査人及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。
- ・当社は、独立した内部監査部門として、社長直属の内部監査人を配置しております。内部監査人は、年度スケジュールに従って子会社を含めた各部署の内部監査を実施し、法令及び社内規程等の遵守についての指導を継続して行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【2,454,154】	【流動負債】	【900,026】
現金及び預金	1,693,634	支払手形及び買掛金	337,750
売掛金	323,952	短期借入金	200,000
商品及び製品	43,955	1年内返済予定の長期借入金	112,360
原材料及び貯蔵品	815	未払費用	144,843
その他	397,458	未払法人税等	13,868
貸倒引当金	△ 5,662	返品調整引当金	8,722
【固定資産】	【5,701,498】	その他	82,481
(有形固定資産)	(5,286,772)		
建物及び構築物(純額)	196,061	【固定負債】	【3,775,623】
信託建物及び信託構築物(純額)	2,423,034	長期借入金	3,747,190
機械装置及び運搬具(純額)	1,416	退職給付に係る負債	28,433
信託機械装置及び信託運搬具(純額)	23,321		
土地	789,809		
信託土地	1,691,967		
建設仮勘定	103,901	負債合計	4,675,649
その他(純額)	57,260		
(無形固定資産)	(228,177)	純資産の部	
のれん	8,407	【株主資本】	【3,344,481】
その他	219,770	(資本金)	(4,071,826)
(投資その他の資産)	(186,547)	(資本剰余金)	(4,300,778)
投資有価証券	5,600	(利益剰余金)	(△ 4,890,081)
長期貸付金	591,908	(自己株式)	(△ 138,041)
固定化営業債権	141,478		
長期未収入金	2,093,319	【新株予約権】	【135,521】
その他	189,552		
貸倒引当金	△2,835,311	純資産合計	3,480,002
資産合計	8,155,652	負債・純資産合計	8,155,652

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年10月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,229,908
売 上 原 価		2,425,134
売 上 総 利 益		2,804,773
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		472
差 引 売 上 総 利 益		2,805,245
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,591,528
営 業 損 失		△ 786,282
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,491	
商 標 権 売 却 益	1,968	
債 却 債 権 取 立 益	29,999	
受 取 保 険 金	1,901	
そ の 他	4,488	39,851
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	103,779	
株 式 交 付 費	7,830	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	56,796	
そ の 他	1,987	170,393
経 常 損 失		△ 916,824
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,088	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,654,503	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,838	
受 取 損 害 賠 償 金	27,463	1,692,893
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	72,793	
固 定 資 産 除 却 損	34	
減 損	44,237	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,154,916	2,271,981
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△ 1,495,912
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		62,299
法 人 税 等 調 整 額		△ 1,578
法 人 税 等 合 計		60,720
当 期 純 損 失		△ 1,556,633
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△ 10,342
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△ 1,546,291

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年10月1日残高	3,196,428	3,425,380	△3,343,790	△138,041	3,139,976
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	875,398	875,398			1,750,796
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,546,291		△1,546,291
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	875,398	875,398	△1,546,291	-	204,504
平成28年12月31日残高	4,071,826	4,300,778	△4,890,081	△138,041	3,344,481

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成27年10月1日残高	883	883	54,957	213,861	3,409,678
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,750,796
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△1,546,291
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△883	△883	80,564	△213,861	△134,180
連結会計年度中の 変動額合計	△883	△883	80,564	△213,861	70,324
平成28年12月31日残高	-	-	135,521	-	3,480,002

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数 4社

連結子会社の名称 ダイキサウンド株式会社
株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン
チューン那覇匿名組合
合同会社レッド・プラネット・アンカン

(2) 連結の範囲変更

当連結会計年度において、合同会社レッド・プラネット・アンカンを設立し、連結の範囲に含めております。また、飲食事業を営む連結子会社の株式を譲渡したため、株式会社レッド・プラネット・フーズ、株式会社キューズダイニング、株式会社キューズマネージメント、株式会社スイートスター、Sweetstar Asia Limited、株式会社アール・ピー・エフ、Sweetstar Hawaii, LLC、Nitrogenie Hawaii, LLC、株式会社チキン・プラネット及び株式会社アイアン・フェアリーズの合計10社を連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

株式会社フード・プラネット
RPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合

当連結会計年度において、RPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合の出資持分を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。また、株式会社レッド・プラネット・フーズの連結除外に伴い、その関連会社であるKyochon Asia Development Limited及びMagnolia Bakery Korea Limitedの合計2社を持分法適用の範囲から除外しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品

主として移動平均法

原材料及び貯蔵品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物・・・・・・・・・・ 3～38年

信託建物及び信託構築物・・・・・・・・ 10～39年

機械装置及び運搬具・・・・・・・・・・ 5～6年

信託機械装置及び信託運搬具・・・・・・ 15年

その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～8年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

レコード等の返品による損失に備えるため、返品予想額に基づく返品損失見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、免税事業者に該当する連結子会社については、税込処理によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

⑥ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

【会計方針の変更に関する注記】

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	239,700千円
信託建物及び信託構築物	2,423,034千円
信託機械装置及び信託運搬具	23,321千円
信託土地	1,691,967千円
信託借地権	195,319千円
その他（出資金）	137,094千円
合 計	4,710,438千円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	112,360千円
長期借入金	3,747,190千円
関係会社の長期借入金	2,350,000千円
合 計	6,209,550千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 298,150千円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社キューズダイニング 110,662千円

4. 関連会社に対するもの

投資有価証券（株式） 5,600千円
 その他（出資金） 137,094千円

5. 固定化営業債権

固定化営業債権は、破産債権、再生債権、更生債権以外のもので、これらに準ずる債権であります。

6. ノンリコース債務	
1年以内返済予定の長期借入金	112,360千円
長期借入金	3,747,190千円
合計	3,859,550千円

ノンリコース債務に対応する資産

現金及び預金	239,700千円
信託建物及び信託構築物	2,650,624千円
信託機械装置及び信託運搬具	30,366千円
信託土地	1,691,967千円
その他	195,319千円
合計	4,807,978千円

【連結損益計算書に関する注記】

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	
売上原価	49,170千円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額	
物流費	150,222千円
給与手当	834,211千円
役員報酬	143,126千円
退職給付費用	6,316千円
支払報酬	346,947千円
貸倒引当金繰入額	3,881千円
3. 固定資産売却益の内容	
建物及び構築物	8,088千円
合計	8,088千円
4. 固定資産売却損の内容	
土地	8,453千円
建設仮勘定	61,880千円
その他	2,459千円
合計	72,793千円
5. 固定資産除却損の内容	
その他	34千円
合計	34千円

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(減損した資産グループの概要)

事業	用途	種類	場所	金額 (千円)
ホテル事業	その他	建設仮勘定	愛知県	44,237
			合計	44,237

(経緯)

当初計画を見直し本案件への投資を保留としたため減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として、主としてホテルごとに資産のグルーピングを行っております。

なお、のれんについては、個別案件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価格の算定方法)

回収可能価格は、使用価値を使用しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	199,570,337	70,000,000	—	269,570,337
合 計	199,570,337	70,000,000	—	269,570,337
自己株式				
普通株式	50,100	—	—	50,100
合 計	50,100	—	—	50,100

(注) 増加数の内訳は以下のとおりです。

第三者割当による新株式の発行による増加 68,000,000株

第三者割当による新株予約権の発行による増加 2,000,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 316,113,500株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資を含めた事業計画遂行のための、必要な資金（主に銀行等借入や新株式の発行及び社債等）を調達しております。デリバティブについては、借入金利や為替変動リスクを回避する目的以外での投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、貸付金及び固定化営業債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金は、事業活動から生じたものであり、全て1年以内に支払期日が到来します。買掛金は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。このリスクに関しては、担当部署が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図ることにより管理する体制としております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係る債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。なお、借入金のうち、長期借入金については金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,693,634	1,693,634	—
(2) 売掛金	323,952		
貸倒引当金（※1）	△5,662		
	318,290	318,290	—
(3) その他（貸付金）	200,000		
貸倒引当金（※1）	—		
	200,000	200,000	—
(4) 長期貸付金	591,908		
貸倒引当金（※1）	△591,908		
	—	—	—
(5) 固定化営業債権	141,478		
貸倒引当金（※1）	△39,290		
	102,188	102,188	—
資産 計	2,314,113	2,314,113	—
(1) 買掛金	337,750	337,750	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 長期借入金 （1年内返済予定額を含む）	3,859,550	3,915,790	56,240
負債 計	4,397,300	4,453,540	56,240

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) その他(貸付金) (4) 長期貸付金 (5) 固定化営業債権

これらは回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

非上場株式 142,694千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,693,634	—	—	—
売掛金	323,952	—	—	—
その他	200,000	—	—	—
合計	2,217,587	—	—	—

(注) 回収時期が合理的に見込めない長期貸付金591,908千円及び固定化営業債権141,478千円については、上表には含めておりません。

(注4) 短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
ノンリコース 長期借入金	112,360	112,360	112,360	112,360	112,360	3,297,750
合計	312,360	112,360	112,360	112,360	112,360	3,297,750

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、愛知県名古屋市において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,643千円（賃貸収益は売上高に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,334千円（賃貸収益は売上高に計上）であります。

【開示対象特別目的会社に関する注記】

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、当社グループは、不動産を特別目的会社(合同会社)に譲渡し、特別目的会社が当該不動産を裏付けとして借入等によって調達した資金を売却代金として受領しております。

特別目的会社に譲渡した不動産について、当社グループは賃借を行う予定でおります。また、特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結し、当該契約に基づき出資を実施しております。

流動化の結果、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりとなっております。なお、当社グループは議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別目的会社数	一社	1社
直近の決算日における 資産総額(単純合算)	一千円	2,873,062千円
負債総額(単純合算)	一千円	2,360,967千円

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額 又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
譲渡した不動産 (注) 1	800,000千円	売却損	70,860千円
匿名組合出資金 (注) 2	175,000千円	分配損失	37,905千円

(注) 1. 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価格によって記載しております。また、譲渡資産に係る売却損は、特別損失に計上されております。

2. 匿名組合出資金に係る取引金額は、当期における出資額によって記載しております。また、当該匿名組合出資金に係る分配損は営業外費用に計上されております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	12円41銭
1株当たり当期純損失	7円31銭

【重要な後発事象に関する注記】

子会社株式の譲渡

当社は、平成29年1月31日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるダイキサウンド株式会社(以下「ダイキサウンド」といいます。)株式の全部を、株式会社トラストホールディングス(以下「トラスト社」といいます。)に譲渡することを決議し、平成29年2月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループは、平成29年12月期における営業利益又は営業キャッシュ・フローの黒字化を必達課題としており、業績好調なホテル事業に経営資源を集中させ、同事業の一層の強化に努めていくことが、これら課題の達成及び当社グループの企業価値向上に繋がりを、ひいては既存株主の株式価値向上に繋がるものであると判断いたしました。そこで、平成28年12月21日開催の当社取締役会において、当社が保有するダイキサウンドの全株式を第三者へ譲渡する形で、音楽ディストリビューション事業を売却する方針を決定し、譲渡先の選定を進めてまいりました。

譲渡先であるトラスト社は、Web製作、システム開発、システムコンサルティング等、ITをベースにしたビジネスプロデュース業を中心に事業を展開しております。さらに、トラスト社は、映像制作やミュージックレストランの運営等も行っており、ダイキサウンドの行う音楽事業とのシナジー効果が見込まれることから、当社は、トラスト社にダイキサウンドの株式を譲渡することが、両社の今後の事業展開と経営効率の両面から最適であると判断し、本件株式譲渡を決定いたしました。

(2) 異動する子会社の概要

商号：ダイキサウンド株式会社

代表者の役職・氏名：代表取締役社長 伊東 恭史
代表取締役 王生 貴久

事業内容：音楽CD・DVD等のディストリビューション事業

(3) 譲渡先の概要

商号：株式会社トラストホールディングス

代表者の役職・氏名：代表取締役 近藤 雅信

事業内容：各種事業を営む会社の株式を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	9株(議決権の数9個) 議決権所有割合：100%
譲渡株式数	9株(議決権の数9個)
譲渡価額	180百万円
異動後の所有株式数	0株(議決権の数0個) 議決権所有割合：0.00%

(5) 日程

平成29年 1 月31日	取締役会決議
平成29年 2 月 1 日	株式譲渡契約締結
平成29年 2 月 1 日	譲渡代金の支払
平成29年 2 月 1 日	株式譲渡日（効力発生日）

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【1,904,396】	【流動負債】	【287,865】
現金及び預金	110,560	短期借入金	200,000
未収入金	155,604	未払金	38,669
短期貸付金	319,000	未払費用	24,513
前払費用	5,398	未払法人税等	8,650
関係会社立替金	140,000	預り金	16,031
預け金	5,000		
関係会社預け金	1,145,787		
その他	23,045		
【固定資産】	【3,550,358】	【固定負債】	【1,521,235】
(有形固定資産)	(2,335,093)	長期借入金	1,520,000
建物	232,673	退職給付引当金	1,235
信託建物	454,657		
工具器具備品	10,901		
土地	785,116		
信託土地	859,766		
建設仮勘定	101,698		
減価償却累計額	△ 109,720		
(投資その他の資産)	(1,215,264)		
投資有価証券	5,600		
関係会社株式	282,623		
その他の関係会社有価証券	899,038		
関係会社出資金	1,000		
長期貸付金	591,908		
長期未収入金	2,093,319		
破産更生債権等	15,589		
差入敷金保証金	23,152		
その他	3,850		
貸倒引当金	△ 2,700,816		
資 産 合 計	5,454,754	負 債 合 計	1,809,101
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	【3,510,131】
		(資本金)	(4,071,826)
		(資本剰余金)	(4,300,778)
		資本準備金	4,071,826
		その他資本剰余金	228,952
		(利益剰余金)	(△ 4,724,431)
		利益準備金	5,820
		その他利益剰余金	△ 4,730,251
		繰越利益剰余金	△ 4,730,251
		(自己株式)	(△ 138,041)
		【新株予約権】	【135,521】
		純 資 産 合 計	3,645,653
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,454,754

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年10月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	627,527
売 上 原 価	37,905
売 上 総 利 益	589,622
販売費及び一般管理費	638,447
営 業 損 失	△ 48,824
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,739
償 却 債 権 取 立 益	29,999
商 標 権 売 却 益	1,968
そ の 他	907
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	57,716
株 式 交 付 費	7,830
経 常 損 失	△ 78,755
特 別 利 益	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	860,561
受 取 損 害 賠 償 金	22,157
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,838
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	70,860
減 損 損 失	35,290
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,154,916
税 引 前 当 期 純 損 失	△ 1,454,265
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	94,532
当 期 純 損 失	△ 1,548,798

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
平成27年10月1日残高	3,196,428	3,196,428	228,952	5,820	△3,181,453
事業年度中の変動額					
新株の発行	875,398	875,398			
当期純損失(△)					△1,548,798
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	875,398	875,398	-	-	△1,548,798
平成28年12月31日残高	4,071,826	4,071,826	228,952	5,820	△4,730,251

(単位：千円)

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成27年10月1日残高	△138,041	3,308,134	54,957	3,363,091
事業年度中の変動額				
新株の発行		1,750,796		1,750,796
当期純損失(△)		△1,548,798		△1,548,798
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			80,564	80,564
事業年度中の変動額合計	-	201,997	80,564	282,561
平成28年12月31日残高	△138,041	3,510,131	135,521	3,645,653

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他の関係会社有価証券	移動平均法による原価法を採用しております。 匿名組合出資金のうち、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては「その他の関係会社有価証券」としております。その他の関係会社有価証券については、分配された損益について営業損益に計上するとともに同額をその他の関係会社有価証券に加減算することにより評価しております。
その他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物・・・・・・・・・・ 3～17年
工具器具備品・・・・・・・・ 4年
- ② 無形固定資産
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	47,285千円
信託建物及び信託構築物	392,065千円
信託土地	859,766千円
その他の関係会社有価証券	137,094千円
合計	1,436,213千円

②担保に係る債務

長期借入金	1,520,000千円
関係会社の長期借入金	2,350,000千円
合計	3,870,000千円

2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社キューズダイニング	110,662千円
---------------	-----------

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	1,561,234千円
長期金銭債権	2,477,513千円
短期金銭債務	218,429千円
長期金銭債務	1,520,000千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	566,025千円
営業取引（支出分）	37,905千円
営業外取引（収入分）	1,826千円
営業外取引（支出分）	49,396千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	50,100	—	—	50,100
合 計	50,100	—	—	50,100

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	827,119千円
長期前払費用	13,965千円
未払利息不計上額	32,241千円
投資有価証券評価損	8,666千円
関係株式評価損	234,717千円
固定資産売却益益金算入額	70,251千円
匿名組合分配損益	901千円
繰越欠損金	328,319千円
会社分割による関係会社株式	112,937千円
その他	21,726千円

繰延税金資産小計 1,650,846千円

評価性引当額 △ 1,650,846千円

繰延税金資産合計 -千円

(繰延税金負債)

繰延税金負債合計 -千円

繰延税金資産の純額 -千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Red Planet Holdings Pte. Ltd.	Singapore 100 Beach Road 25-06 Shaw Towers	5 (千SGD)	ホテル 事業	(被所有) 直接 (52.9)	役員 の 兼任	第三者割当増資(注)1	1,700,000	—	—
							新株予約権発行	84,376	—	—
							資金の借入	500,000	短期借入金	200,000
							立替	140,000	関係会社立替金	140,000
							債務保証(注)2	450,000	—	—
親会社の子会社	Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation	Dacon Building, 2281 Chino Roces Avenue, 1231 Makarti City, metro Manila Philippines	10,000 (千PHP)	ホテル 事業	(所有) 直接 49.9	役員 の 兼任	資金の貸付(注)3,4	—	長期貸付金	450,000
									貸倒引当金	450,000

- (注) 1. 当社が行った第三者割当増資を1株につき25円で引き受けたものであります。
2. 当社の有するRed Planet Hotels Pasong Tamo Corporationに対する貸付金の債務保証を実施しております。
3. 償還期限の定めのない貸付金であり、年率12%の利息を元金に加えて受け取ることができる償還請求権が付与されております。Red Planet Holdings Pte. Ltd.の債務保証がされています。
4. 被投資会社の財政状態の悪化及び回収可能性を勘案して貸倒引当金を設定するとともに、受取利息を計上していません。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社レッド・ブランチ・ホテルズ・ジャパン	東京都港区	289,900	ホテル事業	(所有)直接100.0	経営管理、役員の兼任	経営指導(注)2	69,287	未収入金	145,524
							資金の貸付(注)4	155,200	短期貸付金	119,000
							賃料収入(注)3	165,229	—	—
子会社	チューン那覇匿名組合	東京都港区	1,277,141	ホテル事業	(所有)直接100.0	匿名組合出資	匿名組合配当	221,166	—	—
							資金の借入(注)4	—	長期借入金	1,520,000
関連会社	R P J 名古屋錦合会者とする匿名組合	東京都港区	550,000	ホテル事業	(所有)直接31.8	匿名組合出資	出資の引受	175,000	—	—
							土地の譲渡(注)5	800,000	—	—
							匿名組合配当	△37,905	—	—
							担保提供(注)8	137,094	—	—
関連会社	株式会社フード・ブランチ	東京都港区	2,010,078	飲食事業	(所有)直接25.0	役員の兼任	子会社株式の譲渡(注)6	2,023,631	長期未収入金 貸倒引当金	2,027,513 2,027,513
関連会社の子会社	株式会社キョウズダイニング	北海道札幌市	89,925	飲食事業	(所有)間接24.6	資金の貸付	資金の貸付(注)4	200,000	短期貸付金	200,000
							債務保証(注)9	110,662	—	—
関連会社の子会社	株式会社レッド・ブランチ・フーズ	東京都港区	711,175	飲食事業	(所有)間接24.4	経営管理	経営指導(注)2	69,538	長期未収入金 貸倒引当金	65,806 65,806
							資金の貸付(注)4	—	長期貸付金 貸倒引当金	61,597 61,597
							増資の引受(注)7	1,322,350	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含んでおりません。
2. 経営指導料は、業務の内容を勘案して決定しております。
3. 不動産の賃貸価格については、一般の取引条件と同様に決定しております。
4. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。
5. 当社が保有する有形固定資産を譲渡したものであります。
6. 子会社株式の譲渡金額については、第三者機関による株価算定を参考に協議の上、決定しております。
7. デッド・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資によるものであります。
8. 担保提供は、金融機関からの借入金に対する担保提供であります。
9. 債務保証は、金融機関からの借入金に対して債務保証したものであります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	13円02銭
1株当たり当期純損失	7円32銭

【重要な後発事象に関する注記】

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン
取締役会御中

東京第一監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 茂 木 亮 一[Ⓔ]
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 江 口 二 郎[Ⓔ]
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レッド・プラネット・ジャパンの平成27年10月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レッド・プラネット・ジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年1月31日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるダイキサウンド株式会社の全株式を株式会社トラストホールディングスに譲渡することを決議し、平成29年2月1日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン
取締役会 御中

東京第一監査法人

指 定 社 員 公認会計士 茂 木 亮 一[Ⓔ]
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 江 口 二 郎[Ⓔ]
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レッド・プラネット・ジャパンの平成27年10月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年1月31日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるダイキサウンド株式会社の全株式を株式会社トラストホールディングスに譲渡することを決議し、平成29年2月1日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の取締役会の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査役報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認めません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をすることに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東京第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東京第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

事業報告に記載のとおり、当社は、平成29年1月31日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるダイキサウンド株式会社株式の全部を、株式会社トラストホールディングスに譲渡することを決議し、平成29年2月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

平成29年2月28日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン 監査役会

常勤監査役 高桑 昌也 ㊟

社外監査役 水谷 嘉伸 ㊟

社外監査役 大橋 俊明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

本議案は、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、あわせてその効力発生日において生じたその他資本剰余金を、会社法第452条の規定に基づき、欠損填補のため利益剰余金に振替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案の目的は、欠損填補を行い早期に財務体質の健全化を図ること、機動的かつ柔軟な資本政策を実現することにあります。あわせて外形標準課税負担額を軽減させるとともに、中小企業を対象とした税務上のメリットを享受することも可能となります。

なお、本件資本金の額の減少は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、これにより発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額4,071,826,174円のうち4,071,826,173円を減少し、資本金の額を1円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額4,071,826,173円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

平成29年5月2日（予定）

(4) 資本金の額の減少により発生するその他資本剰余金の額

4,071,826,173円

(5) 欠損填補のため利益剰余金に振替える金額

その他資本剰余金全額を、効力発生日において欠損填補目的で、繰越利益剰余金に振替えます。この結果、その他資本剰余金は0円になり、繰越利益剰余金は△429,472,754円になります。

第2号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

本議案は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、あわせてその効力発生日において生じたその他資本剰余金を、会社法第452条の規定に基づき、欠損填補のため利益剰余金に振替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案の目的は、第1号議案「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」と関連して、欠損填補を行い早期に財務体質の健全化を図るとともに、機動的かつ柔軟な資本政策を実現することにあります。

本議案に関しても、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、これにより発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様のお所有株式数に影響を与えるものではありません。

なお、本議案は第1号議案「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」が原案とおおり承認可決され、効力が発生することを条件といたします。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金4,071,826,172円のうち429,472,754円を減少し、資本準備金の額を3,642,353,418円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額429,472,754円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成29年5月2日（予定）

(4) 資本準備金の額の減少により発生するその他資本剰余金の額

429,472,754円

(5) 欠損填補のため利益剰余金に振替える金額

振替えたその他資本剰余金429,472,754円全額を、効力発生日において欠損填補目的で、繰越利益剰余金に振替えます。

第1号議案が承認可決された結果、繰越利益剰余金は△429,472,754円となり、本議案が承認可決された場合、その他資本剰余金は0円に、繰越利益剰余金は0円となります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役6名は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	ティモシー・ハンシング (Timothy Hansing) (昭和42年2月4日生)	平成元年 Whitbread Hotel Group社 入社 平成5年 Pannll Kerr Foster Associates社 入社 シニアコンサルタント Arthur Andersen社 入社 中東アフリカ 地区 Real Estate&Hospitality Group ディレクター 平成11年 Movenpick Hoteles and Resorts社 上級副社長 平成14年 Kingdom Hotel Investment社 開発担当執行役員 平成22年 Red Planet Hotels Limited 取締役 CEO (現任) 平成23年9月 Red Planet Holdings Pte.Ltd. 取締役 (現任) 平成25年4月 当社取締役 平成27年10月 当社代表取締役社長CEO (現任) 平成27年11月 (株)フード・プラネット 取締役 (株)レッド・プラネット・ホテルズ・ジャ パン 代表取締役 (現任)	一株
2	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich) (昭和52年4月28日生)	平成12年5月 米国ハーバード大学卒業 平成12年9月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社 平成19年4月 Evolution Capital Public Company Limited社 CEO就任 平成22年1月 Red Planet Hotels Limited 取締役会長 (現任) 平成23年9月 Red Planet Holdings Pte. Ltd. 会長 平成25年4月 当社取締役 平成27年10月 当社代表取締役会長 (現任) 平成27年11月 (株)フード・プラネット取締役会長 平成28年12月 (株)フード・プラネット取締役 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
3	いくるみ よしひさ 王生 貴久 (昭和46年10月21日生)	<p>平成6年1月 米国 Bank One Corporation (現 JP モルガン・チェース) Assistant Vice President</p> <p>平成9年1月 GEキャピタル・コンシューマーファイナンス㈱ 入社</p> <p>平成12年7月 モルガンスタンレー証券会社M&Aアドバイザリー本部 入社</p> <p>平成14年10月 日本ヒューレット・パッカード㈱ M&A日本担当</p> <p>平成16年5月 日本ビジネスシステムズ㈱ 執行役最高財務責任者 (CFO)</p> <p>平成27年8月 当社 執行役員CFO</p> <p>平成27年10月 ㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン 監査役 (現任)</p> <p>平成27年10月 ダイキサウンド㈱ 監査役</p> <p>平成27年12月 当社取締役CFO (現任)</p> <p>平成27年12月 ダイキサウンド㈱ 代表取締役</p>	一株
4	マーク・ライネック (Mark Reinecke) (昭和43年6月24日生)	<p>平成2年 英国ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス卒業</p> <p>平成2年 バーリング証券会社入社</p> <p>平成8年 アセット・プラス証券会社 執行役員兼営業部長</p> <p>平成8年 Ombujongwe Farming Pty. 入社</p> <p>平成12年 Indoesuez W.I Carr Securities社 専務取締役兼東南アジア担当CEO</p> <p>平成12年 BRAC EPL Investments Limited社 設立役員</p> <p>平成14年 Kudu Company Limited社設立 役員</p> <p>平成15年 Big Cat Investments Pty. 入社</p> <p>平成20年 Evolution Capital Public Company Limited社 執行役員兼CEO</p> <p>平成22年 Red Planet Hotels Limited 取締役 (現任)</p> <p>平成25年12月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成27年11月 ㈱フード・プラネット 監査役 (現任)</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
5	サム・ゲロビッチ (Sam Gerovich) (昭和23年11月15日生)	昭和47年 オーストラリア外務省 入省 在香港オーストラリア総領事館 昭和50年 在中国オーストラリア大使館 在日本オーストラリア大使館 平成4年 在中国オーストラリア大使館 平成9年 在台湾オーストラリア駐在事務所長 平成14年 在上海オーストラリア総領事館 主席領事 平成18年 外務省 外交安全局長官 平成20年 外務省 北アジア総括官 在韓国オーストラリア大使 平成21年 在朝鮮オーストラリア大使 在モンゴルオーストラリア大使 平成25年 APEC (アジア太平洋経済協力) オーストラリア大使 経済外交担当大使 平成27年11月 ㈱フード・プラネット取締役 (現任) 平成28年3月 当社取締役 (現任)	一株
6	まきた くにのこ 榎田 邦彦 (昭和19年3月3日生)	昭和44年4月 外務省入省 平成12年 外務省アジア局長官就任 平成13年 外務省アジア・オセアニア局長官就任 平成13年 シンガポール大使就任 平成16年 エジプト大使就任 平成19年 外務省退職 平成19年 丸紅株式会社 アドバイザー就任 平成24年 武蔵大学 客員教授 就任 平成28年3月 当社取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別な利害関係はありません。
2. 候補者サイモン・ゲロヴィッチ氏及び候補者マーク・ライネック氏は、当社の親会社であるRed Planet Hotels Limitedの業務を執行しております。同社における地位及び担当につきましては「略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。
3. 候補者ティモシー・ハンシング氏は、当社の親会社であるRed Planet Holdings Pte. Ltd. 及びRed Planet Hotels Limitedで業務を執行しております。同社における地位及び担当につきましては「略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。

4. 榎田邦彦氏は、社外取締役候補者であります。榎田邦彦氏は、外務省での勤務も経験しており、国内、海外に幅広いネットワークを持つとともに、豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経営全般に助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
5. 社外取締役候補者である榎田邦彦氏が社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって約1年であります。
6. 取締役との責任限定契約について
当社は、サム・ゲロヴィッチ氏及び榎田邦彦氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 東京証券取引所の定めに基づく独立役員の指定
当社は、榎田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員としての指定を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役水谷嘉伸氏は辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任された監査役の任期は、辞任された監査役の任期の満了する時までとします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する当社 株式の数
とだ ちよ 戸田 知代 (昭和58年4月14日生)	平成23年12月 弁護士登録 平成24年1月 レイサム アンド ワトキンス外国法共同事業法 律事務所 入所 平成27年1月 棚瀬法律事務所 入所 平成29年1月 あおい法律事務所 入所(現任)	一株

- (注) 1. 候補者戸田知代氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 候補者戸田知代氏は、社外監査役候補者であります。
戸田知代氏は、弁護士としての豊富な知見と経験を有していることなどから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
3. 監査役との責任限定契約について
当社は、監査役との間で責任限定契約を締結する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人は、平成28年4月20日付で当社会計監査人を退任いたしました。

これに伴い、当社は、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、平成28年4月20日開催の当社監査役会において、東京第一監査法人を一時会計監査人に選任し、現在に至っております。

つきましては、一時会計監査人である東京第一監査法人を、当社の会計監査人として選任することをお願いするものであります。

なお、本議案は、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	東京第一監査法人		
事務所	東京都港区三田一丁目4番28号		
沿革	平成21年7月 設立 現在に至る。		
概要	構成人数	代表社員・社員	5名
		公認会計士	7名
		公認会計士試験合格者等	3名
		合 計	15名

(注) 会計監査人の選任につきましては、監査役会として、この8ヶ月間における東京第一監査法人による監査業務の遂行状況及び品質管理体制、更には業務の専門性や独立性、監査の報酬の水準等様々な要因を総合的に勘案し、監査役会全員の一致した意見として東京第一監査法人を当社の会計監査人の候補者とするものであります。

以 上

株主総会会場案内図

会場 TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール13C

東京都港区赤坂二丁目14番27号
国際新赤坂ビル東館 13F



交通手段

- | | | |
|--------------|-------|------------------|
| 東京メトロ千代田線 | | 赤坂駅 5番a出口より徒歩1分 |
| 東京メトロ銀座線・南北線 | | 溜池山王駅10番出口より徒歩6分 |